

すべての原発いましてなくそう！全国会議

第97号

2021.5.11発行

カンパ 50円

発行：NAZEN 事務局

東京都杉並区天沼 2-3-7 さかいビル 2A

nazen.info@gmail.com

NAZEN 通信



汚染水海洋投棄 閣議決定撤回を 命と労働ふみにじる五輪は中止だ



汚染水の海洋放出が閣議決定されたことを受け抗議に集まる人々（4月13日、福島県庁）

みなさん。4月13日に閣議決定された福島第一原発敷地内タンクの汚染水海洋投棄を絶対に許さず、決定の撤回まで声を上げましょう。東電・政府が汚染をどれだけ隠し、嘘をついてきたか。こんな連中を絶対に信用できない。汚染水は500倍以上に希釈するため投棄に40年以上かかる。その間にトリチウムは半減期を迎えるのに、なぜそれを待てないのか。政府はこの夏にもエネルギー基本計画の改定をする。ここになんとしても原発の再稼働を書き込むため、福島事故の処理が進んでいる演出として閣議決定を急いだと言われる。原発の建て替えや新規建設を目指す自党内の動きも加速。「原発はいらない」と3・11から10年で改めて誓ったこ

の原点を、踏み躪る閣議決定との絶対に譲れない闘いです。

政府・東京都は新型コロナで病床・医療従事者が不足し命が失われている現状でも、いまだに五輪開催にこだわっています。東京都は五輪開催費用によるひっ迫を理由に各部局に10%の予算カットを命じ、都立病院の民営化をも進める。人命を守ろうとする労働を踏みこむ五輪が「平和の祭典」？「復興五輪」はどこへいった！世論も反対、医療従事者のボランティアも協力を拒否。中止しかない！

菅政権は改憲のための国民投票法改悪、さらには入管法改悪も強行しようとしています。命も守らない菅政権を倒し社会を変えよう。

《もくじ》

- ◆トリチウム汚染水海洋放出に対し声明 全漁連 核戦争防止国際医師会議 ... 2ページ
- ◆4・26チェルノブイリデー 中電前行動と申し入れ NAZENヒロシマ ... 3ページ
- ◆ふるさと返せ 浪江町津島地区(帰還困難区域)を現地調査 NAZENふくしま ... 4～5ページ
- ◆4・16 東京で東海第二差し止め訴訟勝利集会 ... 6ページ
- ◆原発トピックス 一ヶ月のできごとまとめ ... 7ページ
- ◆スケジュール&全国各地で汚染水放出反対の行動 ... 8ページ

トリチウム汚染水海洋放出に対し声明

一部要約して紹介します。

●アルプス処理水海洋放出の方針決定に強く抗議する 全漁連会長声明

本日、国はアルプス処理水海洋放出の方針決定を行った。

4月7日、我々は菅義偉内閣総理大臣に対し、「漁業者・国民の理解を得られないアルプス処理水の海洋放出には、JFグループとして断固反対」であることをあらためて申し入れ、慎重な判断を強く求めたところである。それにもかかわらず、本方針が決定されたことは極めて遺憾であり、到底容認できるものではない。ここに強く抗議するものである。今後とも、海洋放出反対の立場はいささかも変わるものではない。

国は、汚染水対策の過程における福島県漁連の要望に対し、アルプス処理水について関係者の理解なしにはいかなる処分も行わないことを明確に回答しており、なぜ関係する漁業者の理解を得ることなくこの回答を覆したのか、福島県のみならず全国の漁業者の思いを踏みにじる行為である。

全国の漁業者、国民の不安を払拭するため、次の事項について、国としての対応をあらためて強く求めるものである。

1. 漁業者・国民への説明（略）
2. 風評被害への対応（略）
3. アルプス処理水の安全性の担保（略）
4. 漁業者の経営継続

福島県ならびに近隣被災県の漁業者、そして全国の漁業者が安心して子々孫々まで漁業が継続できるための方策を、国の責任として明確に示すことを求める。

5. 継続保管等の継続的検討

半減期効果を念頭に置いた敷地内における更なるタンク増設による保管継続や新たな処理・保管方法等の検討など、あらゆる可能性について国の責任で継続的に検討・実施していくことを求める。

2021年4月13日

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 岸 宏

●I P P N W（核戦争防止国際医師会議）の態度表明（要旨）

2021年4月12日

4月13日、日本政府は閣議を開いて、放射能汚染水の海洋投棄を公式に最終決定することである。I P P N Wは、日本政府のこの計画に警告を発し、これを強く批判する。

「理性と科学に耳を貸すことなく、日本政府は放射能汚染水を太平洋に投棄しようとしている。これは、住民と漁業関係者にとって恐るべき事態である」とI P P N Wの理事であり小児科医のアレックス・ローゼン博士は述べる。

「いわゆるA L P S（多核種除去設備）が汚染水を処理する」と言われている。しかし、トリチウムなどの核種にたいしてはA L P Sは効果がない。これらの核種は、魚介類や海藻に吸収され、食物連鎖をとおして結局レストランやスーパーにやって来る。

それに次のような問題もある。それは、東京電力が過去においてA L P Sのフィルター能力について真実ではないことを公表していたことを何度も認めていることだ。「処理水」の中からストロンチウム90など癌を引き起こす物質が、きわめて高い数値で発見されているのだ。

「処理水を海洋に流すことは、生態系と健康に危険をもたらすものであり、無責任である。また、かりにA L P Sがいつか東京電力が言うように機能したとしても、その汚染水には健康に害のあるトリチウムが含まれている」とローゼン氏は言う。

「そんなことをするよりも、耐地震タンクで100年規模で保管することが一つの手だろう。そうすれば、多くの放射性元素が崩壊して、その危険性が減少するであろう。また、そのころになれば、汚染水を根本的に浄化する別の技術的方法が見つかるかもしれない」とも。

福島第一の破局的大事故から10年がたった。しかし、放射能による危険は相変わらず続いている。

4・26 チェルノブイリデー 中電前行動と申し入れ

NAZEN ヒロシマ 矢田三恵

チェルノブイリ原発事故から35年目の4月26日、NAZEN ヒロシマと広島連帯ユニオンの呼びかけで、中国電力への申し入れとアピール行動を行ないました。

◆汚染水海洋放出絶対反対

福島はじめ、全国の汚染水海洋放出反対の行動と連帯しての行動です。広島では「黒い雨裁判」のたたかいが、内部被曝による健康影響を認めさせるところまできています。汚染水の海洋放出は、内部被曝を否定し、福島原発事故だけでなく、広島の被ばくをもなかつたことにします。しかし広島からの反対の行動はほとんどなく、私たちの声や行動は広島でも待ち望まれていました。

閣議決定直後の4月16日の金曜行動ではいつもよりたくさんの参加者。被爆者から「廃炉できるまでずっと汚染水は出続けます。これ以上、負の遺産を将来の世代に残してはいけない。人類はいろいろなものを発明・発見してきたけれども、一番まずかったのは核兵器と原子力発電所ではなかったか」と訴えがありました。

◆広島連帯ユニオンと共同の呼びかけで

チェルノブイリデー行動は、広島連帯ユニオンが1989年結成以来、全造船三菱広島機分会、広大生協労組、動労西日本など、反原発の労組の連絡会を立ち上げ、三菱重工業など



原発メーカーや中国電力をはじめ電力資本に対して広島の労働組合として怒りの声を上げ、日本の核兵器製造・核武装につながる原発建設反対を掲げて闘ってきました。3・11以後も、NAZEN ヒロシマの呼びかける金曜行動は中国電力前で行動し、退勤する中国電力・広島市役所などの労働者・学生に訴え続けてきました。

◆中国電力への申し入れ

2・11 NAZEN ヒロシマ第10回総会で、福島との連帯とともに、足もとの広島・中国電力に対する取り組みをと意見が出され、汚染水放出と原発政策に対する中国電力の態度を明らかにさせ、撤回を求める申し入れを行なおうと話し合いました。



事故が起きなくても稼働中の原発はトリウムを環境中に放出しており、島根原発の再稼働はそれを前提に行なわれることに抗議し、①島根原子力発電所2号機の再稼働と3号機の新規稼働を断念すること②上関原子力発電所建設の計画を白紙撤回することの2点の申し入れを行ないました。

今年の8・6 ヒロシマ、「私たち99%の未来をつくる反戦・反核・反被ばく！ 新たな核戦争と憲法改悪を止めよう！」がスローガンです。ともにたたかきましょう！

2021.4.26
チェルノブイリデーアピール
発行 NAZENヒロシマ運営委員会
広島市中区機町14-3-705
TEL&FAX 082-221-7631
hiroshimanazen0311@gmail.com
https://nonuke.at.weebly.info/

NAZEN
ヒロシマ

すべての原発
いまずくなくそう！
上関原発

チェルノブイリ、フクシマ、
その次がシマネではないと
言い切れるのか？

放射能汚染水を流すな！
島根原発を再稼働するな！
上関原発は白紙撤回しろ！

原発事故のとりかえしのつかぬさは、
チェルノブイリとフクシマでいやという
ほど悪い知らされている！
地方切り捨てによる人口減に苦しむ自

浪江町津島地区—帰還困難区域 現地調査を行いました

事故から10年、今も津島地区の住民はふるさとに帰ることが出来ません

NAZEN ふくしま 高橋 俊一

4月17日、「3.11反原発福島行動」は浪江町津島地区の現地立ち入り調査を行いました。案内していただいたのは、「福島原発事故津島被害者原告団」から団長の今野秀則さん、事務局長の武藤晴男さん、3月1日以降署名活動とおしておつきあいいただいている副団長の石井ひろみさんです。福島市から6名、郡山市、三春町（写真家・飛田晋秀さん）から各1名の計8人が参加し、原告団の車3台に分乗し現地に立ち入りしました。

今回の立ち入りはお三方が自宅に行くのに同行するという形です。まずは、立ち入り許可を得るための受付から始まりました。受付場所は、予定の「地域活性センター」から近くの旧保育所跡地に変更になっていました。「現地は住居の解体が日々進められ、行くたびに風景が変わっている」という石井さんの説明でした。自宅に行くのすら許可が必要、日々風景が変わりふるさとが失われていくという現実、冒頭から驚きを隠せませんでした。

防護服を着て立ち入り



立ち入り受付のスクリーニング

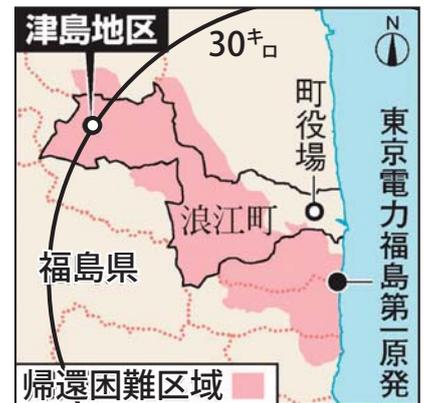


見学は、津島稲荷神社から始まり、浪江町役場津島支所・津島開拓碑、津島診療所、今野団長宅での昼食・「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」の説明、午後は、被災住宅・石井副団長宅、同・武藤事務局長宅、高橋養鶏場、津島と葛尾の帰還困難と解除の境界区域、長安寺、最後に浪江高校津島分校です。

【津島稲荷神社】石井副団長の夫も役員をしているというこの神社は、1400年にこの地に移転されて以降、地域の人たちの心のよりどころであると同時に交流の場でもあることが、今野団長から説明。

【浪江町役場津島支所・津島開拓碑】2011年3月12日深夜、避難によって浪江町役場本

庁の機能が津島支所に移動。当時、支所のすぐ近くの松本屋旅館を経営していた今野団長は、「ドスドスンというトラック



から文書などを下ろす音に驚いた」と話してくださいました。15日に、津島地区が避難を決定、避難するまでの間、浪江町の機能はこの支所にあったとのこと。そして、人口1400人の津島地区に1万人を超える浜通りの人が避難してきたのです。津島地区の人々は避難者を温かく迎え入れ、受け入れ態勢の整備に奔走しました。

役場敷地内に開拓者有志によって建てられた【開拓碑】、戦後「満州」などから引き揚げ、開拓に入った人たちの歴史を刻んだものです。鍬1本で荒地を開拓し、半世紀を超える努力によってようやく生活も安定してきたところでの原発事故です。満州で棄民となり、今回の事故で、壊れてもいない家を去らざるをえなかった悲しさ、悔しさは想像を絶するものと思います。一方、津島地区の歴史は古く、津島地区に多くある今野と紺野の姓は、今野が相馬藩の、紺野が三春藩の末裔と伝えられる程の歴史ある地域なのです。原発事故は津島のこうした歴史、新旧住民が戦後形成してきたコミュニティを放射能汚染によって奪い去ったのです。

【津島診療所】医師一人の診療所に200メートル程も列をなして並ぶ受診者に対応した奮闘が、まじかで目撃した今野団長から説明されました。3日間、診療所内にいた医師の積算線量計は800 μ Sv、屋外に並んでいた人の被曝はすさまじい線量だったのではないかと説明されました。スピーディ情報の隠ぺいが、多くの人に無用の被曝を強いたのです。

帰還困難区域での飲食は禁止ですが、昼食は、

自己責任で【今野団長の松本屋旅館】内でいただきました。食事のあと津島訴訟の内容と現状が詳しく説明されました。

午後は、被災住宅を見せていただきました。**【石井さん宅】**ひろみさんの夫の代で18代と



いう旧家の石井さん宅は、国の選択無形民俗文化財に指定されている「田植え踊り」の運営を中心で担う「庭元」を代々務めてきた家でもあり、敷地内には大きな氏神様の社もある旧家です。大切に使われてきたであろう家が、放射能によって立ち入り禁止とされ、10年の年月によって、荒れ果ててきた様子は、当日の曇り空も相まって、悲しみをさそいました。

武藤さん宅前で説明を受ける



【武藤さん宅】は114号国道からはだいぶ入った山中にありました。許可を得て立ち入れるようになってからも、イノシシなどに踏み荒らされた自宅内へは奥さんは入りませんでした。一緒に来ても庭先に止めた車からは出てこなかったのだそうです。子どもたちも年に2度の墓参りには来ても家には寄らないと武藤さんは涙をこらえながら説明してくれました。「来るたびに掃除をして大事にしていた家も、動物が入ると荒れ果てる。こんな様子を見てほしいとは思わない」ともおっしゃっていました。

動物に荒らされた武藤さん宅



【高橋養鶏場】かつては3.5～4万羽を飼っていたという開墾地に建てられた養鶏場は避難

の中で打ち捨てられ、その後の雪で倒壊し、餓死した鶏の羽などが散乱、荒れ放題でした。高橋さんはシベリア抑留の経験から「仮設住宅は収容所と同じで眠れない」といったたびたび自宅に戻ってきた時期もあったとのことでした。

【津島と葛尾の帰還困難と解除の境界区域】

津島側の高台から見渡した葛尾との境界はきれいに除染されたところと手つかずで荒れたままのコントラストが、放射能汚染による分断と差別の象徴のような風景でした。



葛尾との境・モニタリングポスト

【長安寺】多くの檀家、歴史があり地域にとって大きな存在の寺も移転せざるをえなくなったと、たまたま居合わせた住職が戸惑い顔で話してくれました。（福島に設けた別院には、現在100体ほどの遺骨が安置されています）

【浪江高校津島分校】校舎は窓がコンパネで打ち付けられていました。村民の運動会などの行事にも使われていたというグラウンドは、つい最近何度目かの除染が行われたらしく、きれいにされていました。（DVD「ふるさと津島」には草ぼうぼうのグラウンドが映っています）

今回、原発事故がもたらした事実を是非とも知ってほしいという一念で、自宅を含む津島地区内を案内して下さったお三方にあらためて深く感謝します。原発のない社会をめざす活動、7月30日判決の「ふるさとを返せ 津島原発訴訟」「公正判決要求署名」への取り組みも強めていきたいと思いました。

「原告団意見陳述集」「DVD ふるさと津島」各1,000円をぜひご覧ください。

購入は、原告団会計・三瓶春江さんに

☎ 090-6222-3524

メール sugata.family3524@outlook.jp

4・16 東京で東海第二差し止め訴訟勝利集会



4月16日18時より東京・水道橋の「東京学院」で、「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」の主催による「東海第二原発とめよう」集会が開かれた。3月18日に水戸地裁（前田英子裁判長）は、東海第二原発の運転差し止め判決を出した。この勝利判決を生かして東海第二の再稼働を止め、廃炉に追い込むにはどうすればいいのか、それが集会のテーマである。

●「避難できないから運転差し止め」は初めて

まず、東海第二原発差し止め訴訟弁護団共同代表の河合弘之弁護士から1時間強、水戸地裁判決の解説を受けた。①重大事故が起きた時に逃げられない、という誰でも分かる理由で運転差し止めとした初めての判決である。他の原発にも共通することなので、他の訴訟に応用できる。

②争点は11項目あるが、勝ったのは11番目の避難問題だけ。老朽化原発であること、基準値震動が過少であること、耐震性が不足していること、などは認められなかった。しかし、主文に結びつくものだけが判決理由、「判例」になる。1から10は「判例」にならない。

③原発の安全確保の国際的基準として、深層防護は5段階（5層）の防護手段があるとす。レベル1層から5層のうち、5のレベルについて「原子力災害対策指針が定める防護措置が実現可能な避難計画及びこれを実行し得る体制が整えられているというにはほど遠い状態であり、防災体制は極めて不十分であると言わざるを得ず」と判決した。

④1層から4層は超難しい科学技術論争になる。そういう所ではなく、逃げられるかどうかという裁判官が自分で考えて判決を出せる所で勝てたわけで、色々な副産物がある。今までの

差し止め裁判は科学技術論争をやりすぎ、もっと分かりやすい論争をやらないといけない。

聞いていて、③では、判決文には以下のように明言されていることも強調すべきだと感じた。「深層防護の第5の防護レベルについても、大規模地震、大津波、火山の噴火等の自然現象による原子力災害を想定した上で、実現可能な避難計画が策定され、これを実行し得る防災体制が整っていないならば、第5の防護レベルが達成されているということとはできない」

原発内	レベル1	異常の発生を防ぐ	余裕のある設計など
	レベル2	事故への拡大を防ぐ	炉心の自動停止など
	レベル3	炉心損傷を防ぐ	非常用冷却装置など
	レベル4	放射性物質の放出を抑える	ベントなど (過酷事故対策)
原発外	レベル5	放射性物質が放出されても、影響を緩和する	避難計画など

「深層防護の考え方」朝日新聞2021年3月19日より

●22年9月に事実上の再稼働を狙う

そのあと、主催者から行動提起が提案され、4点が強調された。

1. 「とめよう！東海第二原発キャラバン行動」の提案（茨城県内から東京・日本原電本店前まで）。7月10日（土）から20日（火）を予定。

2. 東海第二原発の再稼働は22年12月と日本原電社長の発言があったが、実際には22年9月が事実上の再稼働開始となることが分かった。

3. 第3弾の「東海第二原発再稼働阻止の署名活動」を行う。

4. 毎月定例第1水曜の「日本原電本店抗議行動」を質・量ともに強化する。同日開催される「東京電力本店合同抗議行動」との連帯も引き続き、強化したい。

その後の討論で、避難問題を重視する、茨城県の各自治体を攻める、首都圏連の大衆行動を強める、原電による敦賀原発の地質データ改ざんを問いただしつづける、などの意見があり、今後の行動を促すものとなった。（事務局）



◆自民有志、原発建て替えへ新議連

自民党の有志議員による「脱炭素社会実現と国力維持・向上のための最新型原子力リプレイス推進議員連盟」は12日、国会内で設立総会を開いた。政府が今夏にもまとめる次期エネルギー基本計画で、原発の新增設やリプレイス（建て替え）が柱となることを目指す。稲田朋美が会長、安倍晋三や甘利明らが顧問に就いた。（4月12日 産経）

◆東海第二で事故シナリオ提示求め

東海第二の再稼働の際に事前了解を取る対象の6市村の首長が12日、再稼働に向けて進められている対策工場の現場を視察した。水戸地裁が日本原電に運転差し止めを命じた判決を受け、首長側から原電に対し「事故想定シナリオを示してほしい」と注文が出た。「どういう事故が起きてどの段階で避難するのか」と。（4月13日 東京・茨城版）

◆柏崎刈羽で東電に是正措置命令

柏崎刈羽原発の「テロ対策の不備」が相次いだ問題で、原子力規制委員会は14日、東電に核燃料の移動を禁じる是正措置命令を確定した。今後1年以上かけて追加検査をする。東電はその間、燃料を炉に搬入できなくなり、再稼働はできない。原子力炉等規制法による是正措置命令は、商業原発では初めて。（4月15日 朝日など）

◆処理水放出してもタンク増える

福島第一原発から海に流す方針が決まった処理水について、政府が定めた放射能の放出上限（年間22兆ベクレル、約3万トン相当）まで処分しても、タンクに保管する水が減らないことが分かった。雨や地下水の流入で増える汚染水が、処分量を年間数千トン上回るため。政府・東電の公表資料から朝日新聞が試算した。（4月15日 朝日デジタル）

◆復興庁、電通に3年で10億円

福島第一原発事故からの復興を目的とした風評払拭のため、復興庁は18年度～20年度に計10億1600万円を投じて、電通に「放射線等に関する情報発信事業」を発注していた。事業の中心は同庁のポータルサイト「タブレット先生の福島の今」の製作で、福島の魅力発信や風評対策のためにゲーム・動画などを配信している。（4月15日 毎日）

◆40年超の高浜1号機、再稼働へ

関西電力は7日、運転開始から40年を超える高浜原発1、2号機と美浜原発3号機のうち、高浜1号機から再稼働の調整を進めると発表した。ただ、運転を再開したとしても、特定重大事故等対処施設（テロ対策施設）の工事が期限の6月9日までに完了しないため、短期間で停止しなければならず、営業運転を前提としない。（5月8日 時事）

★汚染水の海洋放出に反対して各地で行動

● 4・9 福島駅前



みぞれの中、いつもの3倍から4倍の受け取り。怒りが街頭にあふれていた。

● 4・13、14 宮城でスタンディング



● 4・13 首相官邸前



怒りでいっぱい。この日は関西でも街頭でビラをまいた。

● 5・9 熊本



NAZEN 熊本の会員たちの初めての街頭行動。若者たちが「署名はないの?」と手を振ってくれた。



年会費の納入をお願いします。年会費（1月～12月）個人一口2000円、団体一口3000円です。保養カンパも通年で受け付けています。よろしくお願ひいたします。

◆◆◆ 郵便局 振替口座 ◆◆◆

口座番号 00120-8-763817
 加入者名 NAZEN
 銀行口座からの振込の場合 ○一九店 0763817
 ※振り込みの際は、「年会費〇人、〇団体分」
 「保養カンパ」などお書き下さい



スケジュール

■ 汚染水海洋放出に絶対反対!

吉村知事、松井市長の福島原発汚染水大阪湾放出発言を許さない!! 福島に連帯して闘う

NAZEN 関西集会とデモ

とき 5月26日午後6時

ところ 中之島公園前広場（京阪なにわ橋駅前）

■ 福島・第8回ふくしま共同診療所共にあゆむ会

とき 5月30日（日）13時～16時

ところ 福島市民会館301号室

テーマ 広島「黒い雨」訴訟と福島内部被曝問題

★5月後半の行動については、
 NAZENブログをごらん下さい

◆◆◆ 診療所基金はこちら ◆◆◆

福島診療所建設委員会の口座へ

★郵便振込口座 02200-8-126405

福島診療所建設基金

★銀行口座

福島銀行 本店（110）普通 1252841

福島診療所建設基金 代表 渡辺 馨

